

Q. 一時避難所の建設費が非常に高くなっている、もっと安くすべきです

A. 今後更に検討し基本設計の段階で見直しをする

橋本 渉 議員

Q 飛鳥村は、南海トラフ巨大地震による、震度7、津波高4mを想定して、一時避難所の建設計画を進めています。

小学校跡地には、7億3千万円をかけ600人収容の防災センターを造ります。

三福地区には、3億5千万円をかけ130人収容の一時避難所を造ります。

他の自治体でも建設をしています。坪あたりの単価を調べてみると飛鳥村の単価は非常に高くなっています。

江南市の防災センターでは78万円、弥富市では53万円、桑名市では93万

円です。

飛鳥村は三福地区が坪

149万円です。小学校

跡地では108万円です。

非常に高くなっています。

もっと安くすべきです。

旧中学校の改修について

も避難所だけでなく、

文化・スポーツなどに使

えるように整備すべきで

す。



旧中学校

村長

今までに何度も

A 議論をしてきました

が、本村としては、今後も南海トラフ巨大地震

を想定して計画を進めま

す。

昨年、示させていただ

きました、津波一時避難

所に係る概算設計額

が高いとの指摘を受け、

見直しをしましたが、現

時点での変更点として、

一人当たりの避難面積を

2㎡から1.5㎡にして

建築面積を減らしていま

す。また、スロープは、

8分の1の勾配で2カ所

でしたが、15分の1を1

カ所にしていきます。今後

さらに検討を重ね、規模

の縮小を考慮して各部屋

の面積や外装・内装等の

施工内容について見直し、

設計額の減額を考えてい

ます。

なお、基本設計の段階

で変更後の概算設計額を

お示しします。

Q. 巨大地震の防災対策の見直しを

A. 海拔ゼロメートル地帯の地域特性を考慮して検討を進める



鈴木義男 議員

Q 南海トラフ大地震の被害想定が愛知県防災会議より公表されました。

村も被害想定をし防災計画を立てている事と思っています。

県の被害想定と村の被害想定には違いがあります。今回県が公表した想定では海拔ゼロメートル地帯は防潮堤・海岸堤で守られ浸水被害はほぼないとしています。また津波が到達するまでには、ほとんどの自治体で地震発生から30分以上の時間の余裕があり早めの避難で助かる可能性が高いとしています。

飛鳥村には95分後と予測されています。

しかし村の想定では、地震により防潮堤・海岸堤・河川堤が全壊し、丸裸になった状況で津波が来ると予測しています。

このように県の予測と村の予測には大きな違いがあり、村の予測はあま

りにも極端ではないか。

このような極端な予測を前提にして津波用避難ビルを村内に8カ所も建設し、40数億円という年間予算に等しい莫大な財政のムダ使いをしようと計画をしています。

私は渥美半島へ津波が押し寄せてから80分の時間があるから旧中学校、中央公民館、役場庁舎等へ避難すればいいと思います。50年、100年に一度あるか、ないかのために40数億円の財政を使用してもいいのでしょうか。

津波用避難ビルは無用の長物になりかねません。現在の計画では三福地区津波一時避難所の建設費は収容人数130人で概算3億8千400万円となっています。

一人当たり295万円になります。

また、先日に視察に行きました弥富市南部地区防災センターは収容人数

730人で約1億7千万円で建設されています。

一人当たり23万円です。この建設費の比較をして下さい。

村長、村の津波用避難ビル建設計画は、今すぐに見直しをしてください。村民の皆さんもぜひ反対の声をあげてください。

村長

愛知県が発表した被害想定によると、地震の揺れや液状化等による全壊家は約800棟、死者数は建物倒壊により約40名となっています。

本村では、これまでに、

倒壊家屋による死傷者を軽減するために、民間木

造住宅耐震改修費助成及び耐震シェルター等設置費補助を行っているほか、室内の家具転倒による圧死等を防止するため、平成24年10月より家具転倒防止補助金の交付を行っています。

なお、県の想定では、地震による堤防の破堤等は考慮されていません。

現在、愛知県において、発災時に土堰堤の沈下や堤防破堤を考慮したデータをまとめていて、今秋から冬にかけて試算結果を発表する予定です。

この結果を踏まえて、本村でも被害想定を必要に応じて見直し、海抜ゼロメートル地帯等の地域特性を考慮して、防災の手法を検討していく必要があると認識しています。

家屋の焼失対策については、水利の確保が重要と考えていて、水路に水を貯めるように飛島土地

改良区と調整しています。次に津波一時避難所の計画変更については、南海トラフ巨大地震を想定して進めさせていただき、建設については、地震に耐えうる建物を建設すべきと考えています。

しかし、現段階での概算設計額が高いとの指摘がありますので、既に見直しを行った部分もありますが、建設費を安くするために規模や建設内容の見直しを行いたいと考えています。いずれにしても、基本設計の段階でお示しします。

次にその他防災対策については、ホームページ、同報無線及びメールアドレス登録型の防災ほっとメールを導入して、住民に災害情報、避難場所、救急医療などの情報をお知らせできる体制を整えます。

さらには、他市町村との相互応援協定や民間等との物資の応援や一時避



「減災ハンドブック」より

難所として活用できるように協定を結び有事の際の備えをしています。

今年度は、庁舎防災機能の検討をし、次年度以降に設備更新や工事等を行い、大規模災害に対応できる施設にします。

職員向けには、業務継続計画を策定し、大地震時にも最低限必要な行政サービスを住民に継続的に提供できるように努めています。

今後は、災害時の業務継続計画の策定や災害時職員行動マニュアル及び



避難所建設が予定されている三福公園

避難所運営マニュアルの見直しをします。また、住民の皆様に対し、減災

ハンドブックや津波避難計画を作成し、防災意識の向上を図っていきます。災害時には、職員数にも限りがあり、細やかな対応ができない可能性が十分に考えられます。

発災後、一定の期間は地域住民の一人ひとりが、自分たちの地域は、自分たちで守ることが必要となります。

昨年度まで自主防災組織を育成するため、各地区の自主防災班の方を対象に大学の准教授による講義や防災ワークショップを開催し、自助・共助の意識を高めてきました。この共助の中核組織である自主防災組織を確立していくため、今年度以降は自主防災研修会等を行い、各地区において、自助・共助の実効性のある組織が結成できるよう努めます。

Q. 人口増加策についての見解を求める

A. 今後も助成事業を継続しその効果を検証する



伊藤秀樹 議員

1 分家住宅促進策として新規住宅

の固定資産税の減額や免除など優遇税制を

広報とびしま別冊によると、この一年間に生まれた子供31人、なくなられた子供70人、転入者177人、転出者139人、前年に比べ1人減となっています。

長期計画では将来人口を5千人と想定しています。私の計算では、人口を5千人にするためには、現在より毎年10組以上の

新婚世帯を増加させることが必要で、その環境作りが課題となります。自治体が企業誘致する場合は固定資産税の減額や免除などの税制優遇策を行うのが一般的です。

企業誘致と同じように、分家住宅促進策として新規住宅の固定資産税の減額や免除など優遇税制をどうするか。上下水道などのインフラに補助金制度を

飛鳥では分家住宅の建設に水道工事などに多大な費用がかかり、分家住宅が建てにくいのが現状で、人口流出の要因にもなっている。上下水道などのインフラに補助金制度を設けることにより分家住宅が建てやすくなり、飛鳥で生まれ育った子が飛鳥に住める環境が整い、人口流出を防ぐ効果があると思われる。また、こういった



「第4次飛鳥村総合計画」より

た制度を現在進めている住宅開発に適用すれば売

代の補助等がされていま

固定資産税の減額や免除

に伴う村道の側溝新設工

最後に、新規住宅に対

価を抑えることにもなり、優遇税制も適用すれば住宅開発もスムーズに進展する効果もあると考えられるので是非、実現して

飛鳥村として、人口を増やす有効な具体的な方策があればお聞かせください。

をしてはどうかというご提案ですが、現行税制において、新築一般住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下のものについて、

120㎡までの税額を3年間2分の1とする減額制度はありますが、今後

生活雑排水の処理を行う合併浄化槽設置工事に対して、合併処理浄化槽設置整備事業補助金制度として、6人から7人槽で、最大55万2千円となっており、上下水道に対する助成はしていませんが、この効果を検証していく必要があると考えます。

3 今後、さらに新たな住宅開発をするのか

A 村長

第4次総合計画

では、将来人口を5千人と定めており、愛

知県地区計画ガイドラインに基づき、渚地区で新規住宅開発を進めていま

す。

現在進めようとしている住宅開発で増える人口は、一世帯4人平均50軒とし、それがすべて村外から流入したとしても200人程度の増加です。

ご指摘のとおり渚地区の開発だけでは、将来人口5千人の達成は難しいと考えていますが、渚地区での新規住宅開発が、目標達成の第一歩であります。

次に、上下水道などのインフラ整備に関する補助制度は、宅地造成工

事、側溝等新設工事費補助金を、かかる経費の補助率として50%、現在は、村で取り組んでおります、福祉・教育分野を初めとする各種助成事業が、間接的ですが人口増加策として効果が目に見える事業と考えています。今後も、助成

事業を継続しながら、その効果を検証していく必要があると考えます。

優遇税制や補助金を創設して分家住宅が増えたとしても、目標の5千人には不十分と思われま

す。しかし、長期計画をみても住宅開発以外これといった人口増加策が見あたりません。

今後、さらに新たな住宅開発をするのかたずね

ます。

鳥羽市では人口増加策として、新規住宅に50万円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

Q. 学校に顧問弁護士を

A. 村の顧問弁護士に対応をお願いする

伊藤秀樹 議員

教員による体罰が大きく取り上げられるようになりました。昔なら、子供が先生に殴られると殴られた子供の判断していきたくないと考え

また、分家住宅促進策として新規住宅に対して、

固定資産税の減額や免除

に伴う村道の側溝新設工

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

円、高校の通学費や下宿

村長

A 体罰については、学校教育法第11条により体罰という懲戒は禁止されています。体罰は生徒の自発性・積極性を委縮させるばかりでなく、人権の軽視、侵略にもつながるものだけに、どのような理由においても、厳しく排除されなければならぬと考えています。

また、学校を取り巻く環境は厳しさを増しており、心身にストレスを抱える先生方が増え、全国的に休職や退職を余儀なくされる方が年々増加しているようですが、幸い飛鳥学園では休職等に至った方はいません。

先生には大きなストレスがかかる場合もあり、学校と教育委員会だけでなく、村全体で支えていくことが大切であり、将来の飛鳥村を担う子どもたちに質の高い教育を提供するために、先生方が教育に集中できる環境を整えることは私たちの責務であると考えています。

そこで、村が契約している顧問弁護士を学校まで拡大してはとのご提案ですが、学校の問題についても、法律相談等の対応をしています。



授業風景

Q. 高校生まで予防接種費用を無料化に

A. 海部・津島地区市町村と海部医師会及び津島医師会と調整し進める

伊藤秀樹 議員

Q 飛鳥では高校まで医療費が無料化されています。水ぼうそうやおたふくかぜの予防接種は就学前の子供にするもので、毎年するものではありません。風しんの助成制度をもうけるのであれば、この機に従来無料であった予防接種を高校まで無料にしてはどうかと思えます。

高校までの医療費の無料化は飛鳥独自のものです。今回、風しんと同じような性格を持つ水ぼうそう・おたふくかぜとともにインフルエンザの予防接種を高校まで無料化を実現してください。

村長

A 飛鳥村では、水ぼうそう、おたふくかぜ、65歳未満のインフルエンザ、高齢者肺炎球菌の予防接種については、従来から海部・津島地区市町村と海部医師会及び津島医師会との調整を図りながら進めていますので、今後の予防接種費用の助成についても、費用の助成についても、社会状況を十分見極めながら、見直しする時期であると判断したならば、改めて検討しますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

平成24年度の予防接種費用の助成件数は、水ぼうそう15件、おたふくかぜ23件、インフルエンザ427件、高齢者肺炎球菌28件です。任意予防接種費用の助成をすること

様式第2号（第6次改訂）
風しんワクチン接種緊急促進事業接種券

氏名 〇〇〇〇〇〇
生年月日 〇〇年〇月〇日
性別 〇

この方は「飛鳥村風しんワクチン接種緊急促進事業」の対象であることをご確認しましたので、直轄での予防接種実施をお願いします。

姓	〇〇
名	〇〇
生年月日	〇〇年〇月〇日（歳）
性別	〇
対象者の要件 (接種するものに○)	<input type="checkbox"/> 妊娠中又は希望している女性 <input type="checkbox"/> 妊娠を予定又は希望している女性の夫
接種事項	<input type="checkbox"/> 接種記録している可動性がありますか (はい・いいえ) <input type="checkbox"/> 風しんに罹患したことがありますか (はい・いいえ)
有効期間	〇〇年〇月〇日

※ 接種者は、予防接種の安全性確保を目的に、接種機関から飛鳥村に風しんワクチン接種券を提出されることに同意された上で、予防接種を受けることを希望しています。

Q. 保育事故での対応は

A. マニュアルに沿った手順により対処する



渡邊一弘議員

Q 5月23日の新聞に保育事故における対応マニュアルの有無

についての記事がありました。しかし、制定されているという市町村名の中に、本村の名が載っていないので尋ねます。

現在、飛島村には保育事故における保育所及び村の対応マニュアルはあるのでしょうか。

知事は県の指針を基に作成を要請するとありましたが村の現況、及び対応についてお答えください。



保育所職員会議

村長

現在、村立第一

A 保育所及び飛島保育園では、安全管理や健康管理、また、不審者対応時などのマニュアルを作成しており、マニュアルには、それぞれの状況に応じて入所児の安全対策手順等が記載されています。

保育にあたっては、事故の未然防止のため、日頃から安全対策に十分配慮していますが、万が一事故が発生した場合には、

各マニュアルに沿った手順により対処することとしています。

愛知県が発表した保育所事故対応指針の素案については、市町村などに県の指針に基づいたマニュアルの作成を要請することとなっています。指針が作成されたのちに、内容を精査して、村の対応として不足する部分については、順次整備を進めますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

Q. 飛島公共交通バス再度見直しを

A. 飛島公共交通バス全般の検証・検討を行う

Q

1 名港線の料金値下げを

名古屋港から20数分で飛島に着くのかかわらず500円という運賃は飛島村がとても僻地な所だというイメージを与えます。

飛島村は名古屋市のすぐ隣で勤めるにも良いところだと思われるようにする為にも、名港線の料金の改定を求めます。

2 コミュニティバスについて

現状、村内で蟹江線の通らない地区を回り、往復8便運行されていますが1日に1人か2人しか利用されていません。その為に年間1千万円超のお金を使ってよいものかと考えます。減便、廃路も含め、良い方法を今一度、考えるべき時だと思いますが、どう考えているのかお答えください。

渡邊一弘議員

村長

A

名港線の料金（運賃）は蟹江線に比べ運行距離が長く、バスの台数も多く必要とします。

また、伊勢湾岸自動車道（有料道路）の通行料金等を含めると、名港線の運行経費は蟹江線と比べかなり大きな村の負担となりますので、法定協議会等でご検討をいただき、現在の金額を運賃として利用者の方にご負担いただくことと決めました。

次に、コミュニティバスの運行の再考をとのことですが、蟹江線は中型バス2台、小型バス1台の計3台で、朝夕の通勤・通学時にはフル運行をしています。中間時にこの3台の内、小型バス1台により、コミュニティバスを運行していません。



コミュニティバスと路線図

の運行については、専門部会を設置し、村内の交通空白地帯を解消するために、種々ご検討をいただきます。

ご承知のように当初は

本年度は、本村の地域

村内を巡回する運行としていましたが、利用者の状況等により、再度ご検討をいただき平成22年4月から村の東西を横断して直接近鉄蟹江駅に接続する路線として運行をしています。中間時における4便、往復8便の運行をおこないますので、ご質問の内容もあわせて検討をしたいと考えています。

第1回臨時会 5/8

この議会では、一般会計補正予算と議会常任委員会の委員の選任が行われました。

○各委員会の構成○

一般会計

(第1号)

竹之郷神社内にある消防ホースかけを撤去するための費用を70万円増額しました。

文教厚生常任委員会

- 委員長 鈴木 康祐
- 委員 井田 晴己
- 委員 渡邊 一弘
- 委員 鈴木 康祐

(全員賛成で可決)

- 委員長 村上 雅之
- 副委員長 伊藤 秀樹
- 委員 服部 康夫
- 委員 加藤 光彦

議会広報編集委員会

- 委員長 橋本 涉
- 副委員長 村上 雅之
- 委員 伊藤 秀樹
- 委員 井田 晴己
- 委員 渡邊 一弘

環境対策委員会

- 委員長 鈴木 義男
- 副委員長 加藤 光彦
- 委員 橋本 涉
- 委員 村上 雅之
- 委員 渡邊 一弘



第5分団 ホースかけ